

須崎市 前方展開型南海トラフ地震時医療救護活動 タイムライン

タイムライン	準備すべきこと	須崎市 (保健・医療・福祉担当部門)	医療救護所(須崎市)	救護病院	他病院・有床診療所	無床診療所/薬局	DMAT等 (外部支援)	消防署	住民	保健医療調整高橋支部 (須崎福祉保健所)
平常時	<ul style="list-style-type: none"> 医療救護所、救護病院、避難所の周知 避難経路の確保、資機材の確保 避難行動要支援者の情報共有 家具転倒防止等の減災対策、非常時の持ち出し袋準備 非常用通信網の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 情報伝達訓練、応急手当等の訓練、患者搬送訓練(避難訓練を含む) 避難経路・資機材の確認、避難行動要支援者の確認 医療機関と連携して教育訓練・啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 医療救護所・トリアージ訓練 情報伝達訓練 資機材整備 連携体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 医療救護病院・トリアージ訓練 情報伝達訓練 資機材整備 連携体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 医療救護所・トリアージ訓練 情報伝達訓練 資機材整備 連携体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時情報伝達訓練 医薬品の提供手順の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 医療救護訓練 医療救護研修 災害現場活動 活動準備 	<ul style="list-style-type: none"> 須崎市地域防災計画に基づいた訓練 住民応急手当啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練・家具転倒防止等減災対策 非常持ち出し袋の準備 避難場所・避難ルートの確認 ケガをしないための訓練 応急手当等訓練 患者搬送・情報伝達訓練 慢性薬等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療調整高橋支部初動訓練・運営訓練 情報伝達訓練 非常用通信網の配備・管理 EMIS情報伝達訓練 保健医療高橋支部会議 管内市町・救護病院・拠点病院連携 医療救護担当者会等開催
災害に備え、須崎市内でできる準備を行う(住民参加型の医療救護体制の構築) 災害時の医療救護活動の周知・応急手当・患者搬送・情報伝達										

発災後	地域全体の想定・起こりうること	須崎市 (保健・医療・福祉担当部門)	医療救護所(須崎市)	救護病院	他病院・有床診療所	無床診療所/薬局	DMAT等 (外部支援)	消防署	住民	保健医療調整高橋支部 (須崎福祉保健所)
発災～1h	<ul style="list-style-type: none"> 【ライフラインの崩壊】(復旧までの時間) ・電気(72時間～7日) ・ガス(プロパン:7日) ・上水道(1か月以上) ・下水道(1か月以上) ・電話(1週間以上) 【津波の到達】 須崎市街地は長期浸水 津波火災の発生 【主要道路】 高速道路・主要道は須崎市街地で冠水等により不通 	<ul style="list-style-type: none"> 【須崎市地域防災計画に基づく活動】 ・指揮命令の確認・安全確保 ・被害状況の把握(庁舎等) ・活動拠点の確保 ・活動資機材の確保 ・通信手段の確保 ・被害状況の把握(医療機関の被害状況を含む) ・活動方針の決定・指示(須崎市医療救護計画に基づく医療救護活動を優先) ⇒ 右記(「医療救護所(須崎市)」)参照 	<ul style="list-style-type: none"> 【須崎市医療救護計画に基づく活動】 ・指揮命令の確立・安全確保 ・被害状況の把握(庁舎等) 【医療救護所の設置準備】 (トリアージエリア、動線の確保を含む) ・人員の確保 ・医療従事者等の確保(救急救命士を含む) ・活動資機材の確保 ・通信手段の確保 ・その他患者受入の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 【各病院のBCPIに基づく活動】 ・指揮命令の確立・安全確保 ・院内被害状況の把握 ・活動方針の決定・指示 ※ 消火・救助、津波避難/退去等 	<ul style="list-style-type: none"> 【各病院等のBCPIに基づく活動】 ・救護病院(左記)に準じた活動 	<ul style="list-style-type: none"> 【各診療所等のBCPIに基づく活動】 ・高台等への避難(津波避難) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 【須崎市消防署地震津波対応マニュアルに基づく活動】 ・指揮命令の確認・安全確保 ・被害状況の把握 ・活動方針の決定・指示 ※ 消火・救助・救急(救護)活動 ⇒ 優先順位に基づく活動(特に、津波からの避難誘導、救助活動) 	<ul style="list-style-type: none"> 須崎市地域防災計画に基づく避難 ※ 可能な住民は地域ごとの医療救護活動に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 【須崎福祉保健所南海トラフ地震発生時医療支部活動初動マニュアルVer.1に基づく活動】 ※ 改訂予定(地域本部、土木事務所との役割分担等の明確化) ・指揮命令の確認・安全確保 ・被害状況の把握(庁舎等) ・活動方針の決定・指示 【医療支部の設置準備】 ・地域本部との災害対策合同事務室の確保(4F) ・活動資機材の確保 ・通信手段の確保 【避難住民への対応】 ・庁舎内への住民の避難支援 ・避難住民への医療救護活動
1h～6h		<ul style="list-style-type: none"> 【須崎市医療救護計画に基づく活動】 ・医療救護所の設置・運営 ⇒ 右記(「医療救護所(須崎市)」)参照 ・情報収集・整理 ①市災対本部、②医療救護所・救護病院等、③県医療支部(本部)等 ⇒ 人的・物的被害状況、医療情報等 ・情報伝達 上記①～③ ⇒ 医療救護所設置・活動状況等 ⇒ 各種要請等 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療救護所の設置・運営】 ・トリアージの開始 ・医療救護活動の開始 ・医師、薬剤師等の確保・受入 ・医薬品等の確保 ・市災対本部への報告 ⇒ 医療救護所設置及び活動状況等 ⇒ 県災対本部、医療支部等への報告 ・市災対本部への要請 ⇒ 医師等の確保、医薬品及び衛生材料等の確保、必要物品等の確保、患者搬送先・搬送手段の確保、遗体対応等 ・情報収集(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 【各病院のBCPIに基づく活動】 災害時における医療機能の確保 ・ライフライン(電気・燃料・水) ・医療スタッフ(医師・看護師他) ・医療資機材(医療機器・医薬品等) 災害時医療救護計画に基づいた活動 ・負傷者受付 ・トリアージ ・軽傷者応急処置 ・中等症・重症患者収容及び処置 ・災害時医療情報の報告や要請 市災対本部との連携 ・共通様式1.2.3情報の報告及び共有 ・医療従事者、重症患者、医薬品等に係る要請や応諾 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護病院(左記)に準じた活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護所への参集(医薬品等の持参) ★医療救護所の医療救護活動への協力 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位に基づく活動 ※ 消火・救助・救急(救護)活動 ・情報収集(被害状況等) ・非番員の参集 ・市災対本部への報告 ⇒ 被害状況、活動状況等 ⇒ 緊急消防援助隊の派遣要請等 ・医療救護所での医療救護活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 須崎市地域防災計画に基づく避難 ※ 可能な住民は地域ごとの医療救護活動に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療支部の設置・運営】 ・地域本部との災害対策合同事務室の設置(4F) ・職員体制の構築(指揮命令の再確認) ・医療本部への報告(活動状況等) ・須崎市災対本部等への連絡等 ⇒ 避難者情報、被害状況等の連絡 ⇒ 患者救出要請等 【避難住民への対応】 ※ 須崎土木事務所と共同実施 ・避難住民の避難スペースへの誘導 ・衛生環境(トイレ等)の整備 ・飲料水、物資等の確保 ・避難住民への飲料水等の配布 ・避難住民への毛布等の提供 ・避難住民への医療救護活動 ・要配慮者への対応等
6h～24h	<ul style="list-style-type: none"> 【主要道】 高速道路は須崎東以東、須崎西以西で啓開 国道56号線は吾井郷以東、領地以西で啓開 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療救護活動】(継続) ⇒ 右記(「医療救護所(須崎市)」)参照 【医療救護以外の活動】 ・避難所・避難者情報の把握(在宅酸素・人工透析患者等の在宅要医療者情報を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護活動(継続) ・市災対本部からの情報収集(継続) ・市災対本部への報告等(継続) ⇒ 医療救護所活動状況 ⇒ 県医療支部・本部への各種要請(医療支援チーム派遣、医薬品及び衛生材料等、患者受入先・搬送手段の確保等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護病院(左記)に準じた活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 須崎市地域防災計画に基づく避難 ※ 可能な住民は地域ごとの医療救護活動に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 ・患者(避難住民)救出及び避難住民や職員の出出に向けた準備 ⇒ 患者救出に向けたトリアージ等 ⇒ 脱出ルート・手段の検討等
24h～48h	<ul style="list-style-type: none"> 【津波の終息】 約24hごろ 	<ul style="list-style-type: none"> 【医療救護活動】(継続) ⇒ 右記(「医療救護所(須崎市)」)参照 【医療救護以外の活動】(継続) ・災害時要配慮者情報の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護活動(継続) ⇒ 医療救護体制の再構築(ローテーション等) ・後方医療機関(市外)への重症患者搬送 ・市災対本部からの情報収集(継続) ・市災対本部への報告等(継続) ・医療支援チームの受入準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護病院(左記)に準じた活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> □市役所・病院に到着 □市内の状況説明 □支援内容の指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 須崎市地域防災計画に基づく避難 ※ 可能な住民は地域ごとの医療救護活動に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 ・患者(避難住民)救出の開始 ・避難者や職員の出出の開始(救出の場合は、患者救出完了後) 【医療支部所外拠点】 ・設置検討(須崎市・四万十町)
48h～72h	<ul style="list-style-type: none"> 【主要道路】 高速道路は須崎東～須崎中央間で不通。啓開は1週間後以降。県道須崎～葉山線は5日以内に啓開 【津波火災】 終息 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 ・保健衛生活動の準備(受援体制整備に向けた準備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 ・医療支援チームの受入 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護病院(左記)に準じた活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> □災害現場支援 □避難所支援 □救護所・病院支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 須崎市地域防災計画に基づく避難 ※ 可能な住民は地域ごとの医療救護活動に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続 ・患者(避難住民)救出の完了 ・避難住民や職員の出出(救出)の完了 【医療支部所外拠点】 ・設置準備(須崎市・四万十町) ・職員体制の再構築(リエゾン)
慢性期～復興期	<ul style="list-style-type: none"> □インフラ復旧 □仮設住宅建設 □避難所の運営 □支援物資受入れ配給 □心のケア、保健衛生活動 □復旧計画・実行 	<ul style="list-style-type: none"> □地域復旧計画 □ボランティア受入れ体制 □避難所運営・仮設住宅手続き □通常業務 □要配慮者(高齢者、妊婦、乳幼児、障がい者等)支援(保健活動) 	-	<ul style="list-style-type: none"> □医師会・県・市・保健診療会開催 □通常診療への移行 □入院患者・地域医療順次開始 	<ul style="list-style-type: none"> □医師会・県・市・保健診療会開催 □通常診療への移行 □入院患者・地域医療順次開始 	<ul style="list-style-type: none"> □医師会・県・市・保健診療会開催 □通常診療への移行 □入院患者・地域医療順次開始 	<ul style="list-style-type: none"> □病院支援 □避難所支援 □孤立地域支援 	<ul style="list-style-type: none"> □上記活動の継続 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・上記活動の継続

